

## 検定合格警備員配置路線の見直しに伴う告示について（通知）

～路線の指定廃止と新指定により来年3月1日付で66路線から72路線へ～

謹 啓

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素、当協会の運営につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、みだしのことにつきましては、令和2年7月31日付埼玉県公安委員会告示第130号により、令和3年3月1日の施行をもって、国道13路線、県道59路線の合計72路線が、いわゆる検定合格者配置路線として指定されるものです。

これにより、現行の、平成27年6月1日付付埼玉県公安委員会告示第111号は令和3年2月28日をもって廃止となり、現在指定されている国道・県道合わせて66路線もリセットされます。

具体的には、来年3月1日をもって、現行の66路線中、県道12路線の指定が廃止となり、新たに国道1路線、県道17路線の計18路線が指定され、合計72路線が検定合格警備員の配置路線となります。

本県内においては、実質的に指定路線が6路線増えますので、検定合格警備員の適正な配置と運用につきまして、支障を来すことがないよう、特段のご配慮をお願い致します。

謹 白

※ 上記、新旧の路線(現行路線と3月1日からの新路線)を各々、各々の告示に従って各々一覧表とし、現行の路線中、指定廃止となる路線を黄色マーカーで、来年3月1日から新指定となる路線を青マーカーで表示します(アンダーラインもしてあります)。

注)：指定廃止となる路線は現行の66路線を示した表中に黄色マーカーで、また来年3月1日から新たに指定される路線は、全指定路線の72路線を示した表中に青マーカーで表示し、何れもFAXの方でもわかるようにアンダーラインを引いてあります。

※ 上記に関する公安委員会告示は、以下の方法で県警ホームページから確認できます。

◎ 埼玉県警察本部ホームページのトップ画面左下方にある、お知らせ・新着情報の中からダイレクトに表示されます(8月第1週以降の表示になります)。

◎ 埼玉県警察本部ホームページのトップ画面上段の項目から「申請・届出」をクリックします。⇒次画面で左側の「入札・契約情報」をクリック⇒次画面左側の項目の内「告示」をクリック⇒次画面左側「公安委員会告示」の中の「埼玉県公安委員会が認める交通誘導警備業務(路線)の告示をクリックすると、次画面で新旧の告示が表示され、現行と来年3月からの路線が確認できます。

(一社) 埼玉県警備業協会